

事業者負担軽減からの 行政手続きの抜本的改善 に向けた要望

2018年6月11日

Hello, Future!



-
- 新経済連盟では、5月28日に、政府が今後策定予定の『デジタルファースト法案』に条文として明記すべきことなどを提案している。
(ご参考で別途配布)
 - 本日は、その提案を中心にしながら、下記のヒアリングのご要請事項に回答する。

ヒアリング事項

行政手続部会の取りまとめ(平成30年4月24日公表)について、

- ・取り組むこととされているが、事業者の負担軽減のためには取組内容に不足がある点、
- ・現在取り組むこととされていないが、今後取り組むべき事項などについてご説明をお願いいたします。

行政手続き簡素化の3原則の『電子化の徹底』の水準

- 行政手続き簡素化で目指すべき電子化・デジタル化とは、編集可能なファイル方式での申請様式の提供や電子メールでの利用がゴールであるべきでない。また、安易な例外を認めるべきではない。
- オンライン入力フォームによる申請様式の設定やAPI開放等こそがゴールであり、BPR等の見直しの結果、データ連携により申請作業すらなくすといったことなどが最終的なゴールとなりうることに十分な留意が必要である。
- その観点からは、行政手続き部会報告書4ページでの『オンラインによる申請が可能な手続きが皆無な省庁がみられる』『オンラインによる申請が可能だが利用率が極めて低調な手続きも少なくない』『基本計画に示された取組についてみると必ずしも積極的な取組が読み取れない省庁・手続きも見られた』、6ページでの『編集可能なファイル形式での申請様式の提供にとどまる計画も多い』『郵送による申請が82%』、8ページの『電子メールの利用にとどまる』などは、認めるべきものではない。
- この点について電子化の徹底という名前にふさわしいものになるように各省庁にあらためて他省庁の先行事例も示しながら個別具体的に再検討を行わせることをすべきではないか。

行政手続簡素化の3原則（書式・様式の統一）の徹底

- 行政手続き部会報告書21ページでは、『標準的様式をすでに活用または活用予定としている地方自治体がまだ半数を下回っており、50%以上が検討中』とあるが、これについては今後早急に活用してもらえるように整備すべき
- 様式バラバラ問題は、介護福祉子育てや補助金の申請など各種の手続きで指摘されてきた問題であり、更なる総点検と強力な推進が必要である。

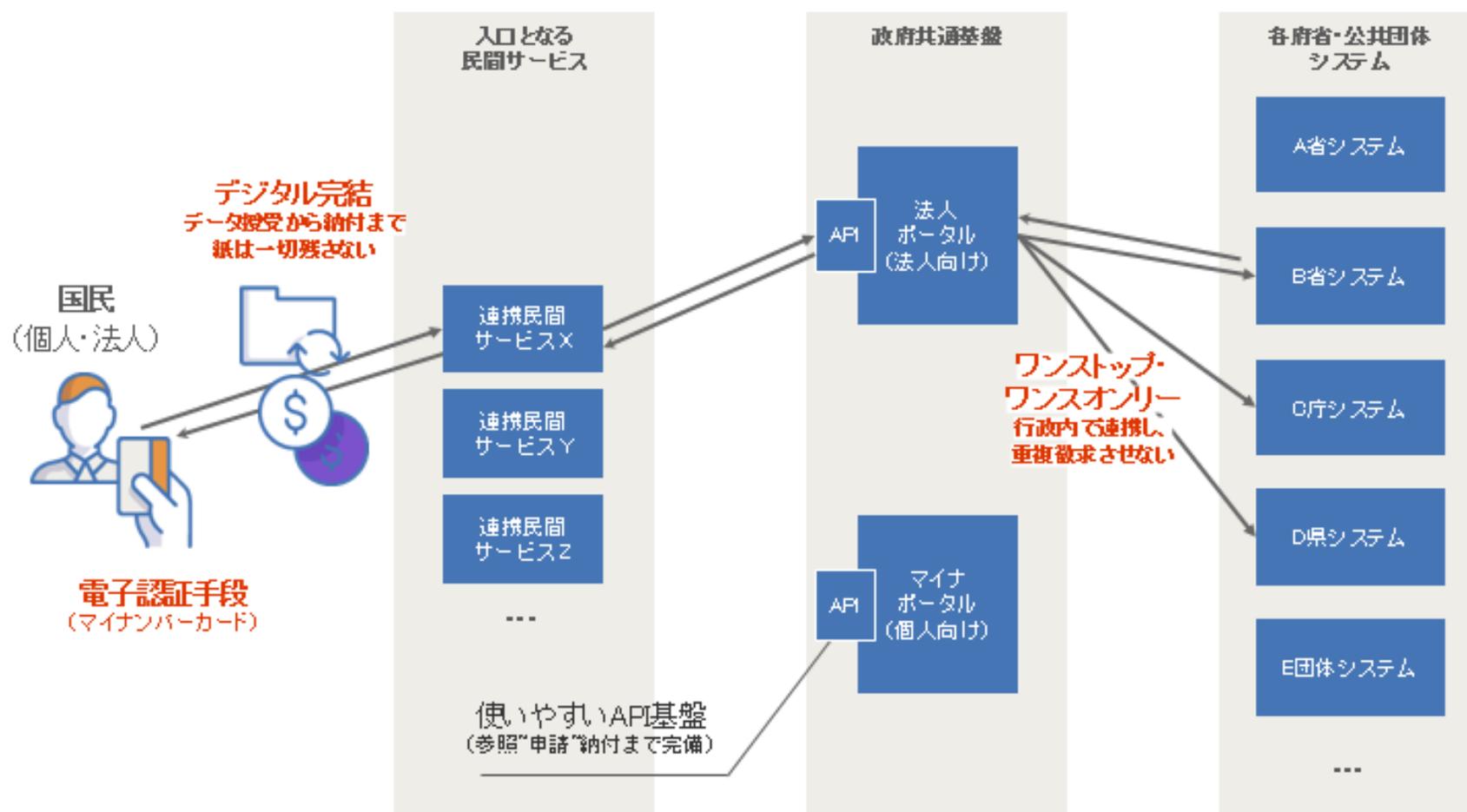
行政手続き簡素化の新たな視点

- 行政による『API開放の義務化』によるユーザーフレンドリーな行政の実現
 - ・『行政システムの自前主義からの脱却』を理念として位置付け、行政手続きに関する申請システム等をAPI開放することを行政機関に義務づける。
 - ・民間の開発事業者がインターフェースを開発しやすい環境を整備する(複雑すぎる制度の簡素化、テスト環境の整備、制度・技術両方を踏まえた密な対話・すり合わせの場の設置など)。
 - ・行政側のAPIリテラシーを向上させるための支援を実施する。

利用者目線での本人確認手続きの簡素化

- 個人・法人の認証方法の完全デジタル化等の実現
 - ・コネクテッド・ワントップ実現のため、個人による手続きはマイナポータル、法人による手続きは、法人認証基盤・法人版マイナポータル経由に集約していく。
 - ・行政手続きでのすべての本人確認手続きにつき、デジタル対応を可能にする。それに向けた工程表を明らかにする。
 - ・マイナンバー制度のアクセス利用者が100%となるよう、キラーコンテンツの拡充とセットで、マイナンバーカード交付の拡大、モバイルアクセスの実現を図る。
 - ・法人認証基盤・法人版マイナポータルを早期に構築し、全省庁・全地方公共団体の活用に向けたロードマップを明確にしたうえで展開する。

我々の考える法人ポータルイメージ

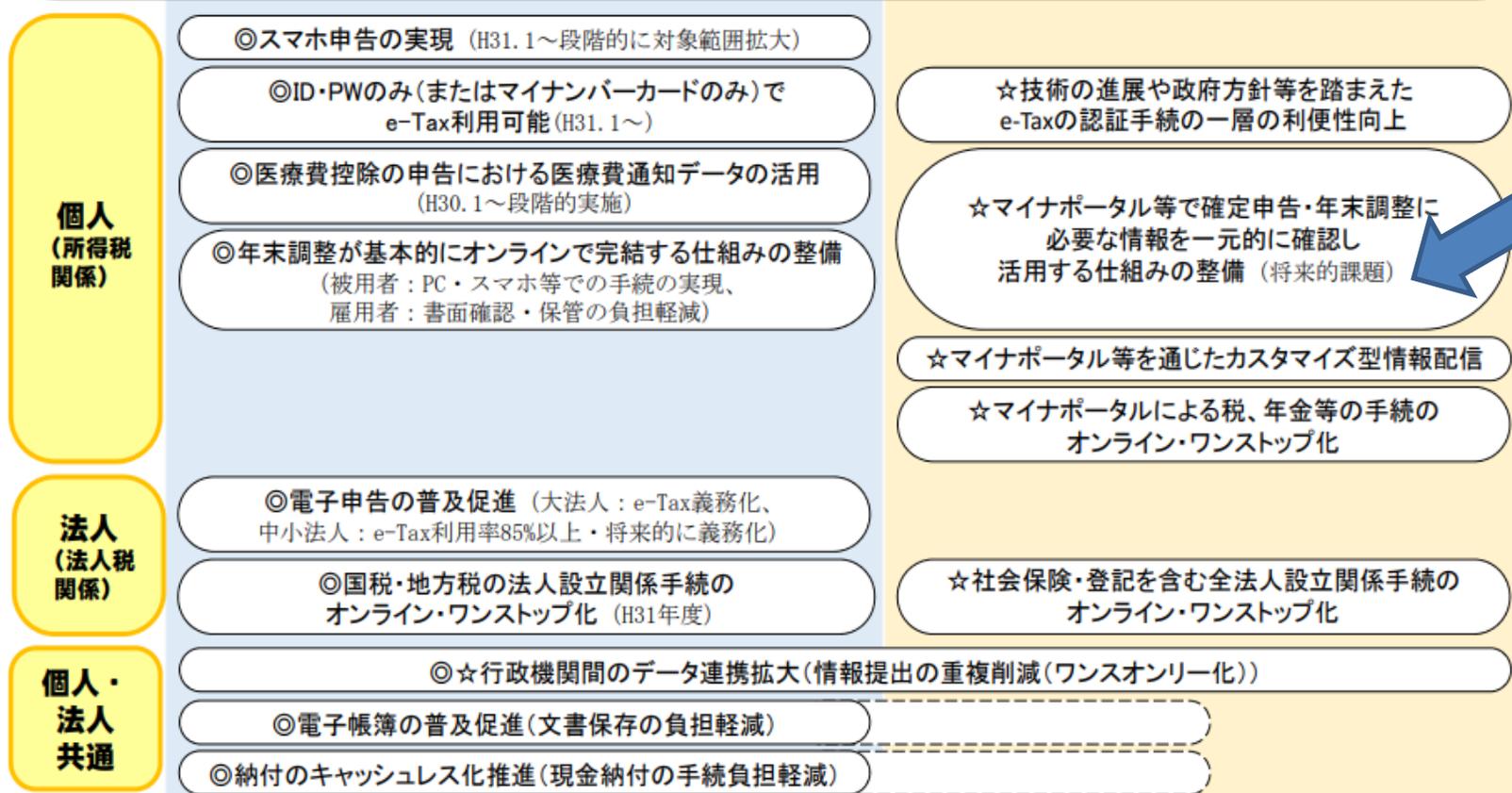


税務手続きの電子化について

- マイナポータルで確定申告・年末調整に必要な情報を一元的に確認し活用する仕組みを早急に構築すべきである。
- APIを活用した税務手続きのBPRによって、年末調整事務の大幅軽減（源泉徴収票や給与支払報告書の提出不要化を検討すべき

税務手続きの電子化について

- 経済社会のICT化等を踏まえ、納税者の利便を向上させつつ、税務手続に係るデータ活用を推進。
働き方が多様化し、申告者が増加・多様化する中、ICTの活用等を通じ、全ての納税者が簡便・正確に申告等を行える納税環境を整備。
また、官民を含めた多様な当事者がデータをデータのまま活用・円滑にやり取りできる姿を実現し、官民あわせたコストの削減、企業の生産性向上を図る。そのため、以下に掲げた取組をスピード感をもって進める。
 - ・ ◎の取組は、財務省において(所要の税制改正等を前提として)実施可能。原則全て今後数年間(概ね2～3年間程度)で実現を図る。
 - ・ ☆の取組は、実施にあたり関係省庁等の協力(省庁横断的な検討作業、マイナポータル[※]の整備・活用等)が必要。その進捗を踏まえて、タイムリーかつ積極的に取組を進める。



将来的
課題でなく今後の
道筋を明らかにす
べき

デジタル対応を阻む行政の実態 保育を例にして

- 民間側のデジタル対応を阻む行政の実態を保育を例に以下のべる。同様の事例は、介護等別分野でも長年指摘されているところであり、このような問題にも積極的に抜本改善していく必要がある。
(当連盟の2017年5月24日の『保育所等の設置・運営に関する提案』より抜粋)

地方公共団体の行政監査に対する対応コスト

- 保育所等に対しては、自治体より、定期的に指導監査が行われることとなっているが、この際、多くの自治体では、1園につき入金と出金の最低2つの通帳を用意しなければならない。
- 現物の提示が必要とされ、ネットバンキング等が使えないケースも多い。その他の提出書類についても、電子的に提出することが認められておらず、紙の書類のみ可とされているケースが多い。
- 物理的に紙の通帳を常に用意しておかなければならず、それだけでも事業者にとっては相当のコストであるし、通帳記帳や領収書・請求書等の管理・提示、書類作成等の事務的作業が膨大となり、大きな負担。

その他

- 申請への移行に対するインセンティブの付与等の検討
 - ・行政手続き部会報告書で指摘されているが、電子申請案件に対する優先処理、手数料引き下げ、マイナンバーを利用したバックヤード連携のJ-LISに係る費用負担の妥当性の検証などを実施すべき。

Hello, Future!

